

令和8年度 第7回行政会議 会議録

日 時	令和8年9月4日(金)午前10時00分～
場 所	行政会議室
出 席 者	別添「令和8年度第7回行政会議名簿」のとおり

-	瀬野市長
内 容	各部局長の皆さん、忙しい時に急遽集まっていたいてありがとうございます。昨日は、10日を開会日とする9月定例会招集告示予定日だったが、できていない状況。 先日の行政会議で提出予定議案の説明を受け、議会にも説明に行ったが、昨日の朝の議運は通常の議運ではなく、懸案事項の議運ということで開かれた。6月定例会における一般質問での理事者答弁に関する確認事項、まずはこれを確認するということがあった。その中で説明を行うための資料作成等に時間を要し、最終的には、6月の理事者答弁に関する事実確認を行うということで、議運では提出予定議案の説明ができていない状況。 一方で、昨日、議運の暫時休憩中に福祉教育委員会が開かれた。6月定例会で案件が付議され、継続審議となっていた八雲中学校区義務教育学校建設工事請負契約の締結について、この間、会計室が事務局として、6月から8月にかけて、談合等不正な手続がないかを弁護士事務所に委託して調査をした。その結果を昨日の福祉教育委員会で報告させていただき、賛成多数で可決すべきものとの結論をいただいた。 そんな中、昨日夕刻には、市議会の19名の議員から私宛に、八雲の契約案件を付議すべき事件として、臨時会の招集請求書が提出された。元々定例会を予定していたが、臨時会の招集請求書が出されている以上、市長としては、20日以内に議会を招集しなければならないので、定例会とは別に臨時会を招集する必要がある。 八雲の契約案件については、市民生活に直結するものであり、5月から仮契約の状態が続いている。これを一刻も早くご議決いただきたいという思いがあるので、私としても議会からの請求には応じるべきと考えている。現在、日程は確定していないが、昨日の議運では、議会から9月10日でお願いできないかといった発言があった。これを踏まえ、臨時会の告示を考えたい。 当初予定していた定例会に提出する議案説明について、日程が組まれていたと思うが、今後日程変更等がある。議会とのやりとりの中で、通常の定例会の告示ができていないこと、また臨時会の招集請求が提出されたことをお伝えしておく。皆さんにはご苦勞をお掛けするが、引き続きお願いする。 私としては、速やかに議会側から言われている6月定例会における理事者答弁の確認事項を解決し、定例会の招集告示に向けて、引き続き議会との調整を行っていきたい。

質 疑 等	(林企画財政部長) 今日お集まりいただいたのは、市長からこの件をご説明いただくためだったので、本日の議題は以上となる。また議会と調整し、皆様にお伝えすべきことは速やかに企画財政部からお伝えさせていただく。 (助川議会事務局長) 9月議会が開かれていない状況を議会事務局長として説明させていただく。 まず、9月議会の議運は開かれていない。昨日開かれた議運は、懸案事項ということで、6月議会の理事者の答弁について行われた。なぜ止まっているかというと、市長も調査すると仰っているが、議会としては、当然議会の虚偽答弁についての調査は、議会も信頼できる体制を求めている。市長は公正職務等審査委員会に諮問したと答弁されている。そこが意見の折り合っていない部分。 また、現在、議運では、当時の本会議の答弁と事実関係の確認を行った関係者の発言で、どこが違うのかを求めている。その資料作りに5時間程かかっている。その中でも、議員が質問した内容が全然出てこないという状況。そのため、6月議会の答弁に関わった関係者の出席を求めたい。6月議会に事実と違う答弁があったということで、議員は調査し、正・副議長が林部長を呼んだと思うが、確認してほしいということで、当時の関係者が集まった。人事課の調査権限にある調査なので、総務部と企画財政部で集まって行った内容。そこについて議員が質問しているが、きちんとした資料が出てこないことから、関係者の出席を求め、虚偽答弁となる大元の事実を確認したいということになっている。 加えて、議会事務局長として、大きな問題があると考えたので、この行政会議で発言させていただく。先程市長から説明があったとおり、9月議会の招集告示はされていない。昨日、市長から、9月議会の招集告示をするというような発言があった。議会事務局としては、当然、昨日の議運には6月議会の答弁の懸案事項をかけており、9月議会に向けての日程や付議事件の内容はまだ何も上がっていない。この状況で招集告示をするのは前代未聞であるが、当然議会というのは意思決定機関として適切に運営される必要があるので、市長が議会の招集権限を有しているものの、守口市は議運で市長が日程、内容を説明し、調整を行ってから開くため、議運を飛ばして告示をするということは、議会事務局長としても当然適切ではないと考えている。 (尾崎水道局長) その関係者の証言に関する資料というのは、作られているのか。 (助川議会事務局長) 資料を持参した。コピーして配付してもらえないか。 (尾崎水道局長) この資料は、もう出したのか。 (林企画財政部長) 出している。
-------	---

(助川議会事務局長)

これが進まない理由である。

(上甲危機管理監)

9月議会の議運は開催されていないのか。要は、6月議会の虚偽答弁の調査をする云々の議運をしていたということか。

(助川議会事務局長)

そのとおり。市長も仰っているように、議会は今説明を受けられる状態ではない。正式に提案されてないため、日程も変更になると思う。議会としては、市長には招集権があるものの、通常は議運で日程等を決めているものを飛ばしてというのは適切ではないと考えている。

(瀬野市長)

当然、議運を飛ばしてやるという意味はない。昨日も話したが、今回のこの調査とは別に議案が沢山ある。それを定例会で審議してもらうことと、6月定例会の問題を調査することは切り分けて考えて欲しいと、昨日議運でも申し上げた。勝手に無視して告示するというわけではなく、調整して進めていきたい。

ただ、この調査に時間がかかるようであれば、並行して、定例会で議案審議を行っていただきたい。これは一部の議員からも意見が出ているように、そういう思いを持っているということを申し上げた。

(助川議会事務局長)

私はてっきり出すつもりだと思っていた。

(瀬野市長)

日程としては、委員会も14日、15日、16日と組まれており、これをどんどん後ろにずらすと、大事な議案の審議がずれていく。そこを懸念しているので、予定通り告示したいという意向を議運の場で申し上げた。

(小濱水道事業管理者)

昨日の議運の中で、6月議会の一般質問に関する事実確認をされるということだが、6月の一般質問の部分については、誰の答弁か。

(助川議会事務局長)

2つある。まずは、水原議員の人事課の調査権限、プライバシーに関する質問と、もう1つは、7月中に報告すると言っていた教育の報告書に関する質問。重きは、人事課の調査の関係である。

(小濱水道事業管理者)

懸案事項とは、その2点について事実確認されるという理解でいいか。

(助川議会事務局長)

今の到達点としては、答弁があり、それを関係者が集まって当時の状況を確認し、どうだったかということを知っている。ところが、それがなかなか出てこない。①の資料でも、答弁は「セキュリティポリシーに基づいて対応している」ということだが、発言内容を聞いているのではなく、何が違ったのか、セキュリティポリ

シーに対して調査の必要性、目的を適切に判断して対応していたのかを聞いている。対応していなかったら、対応していなかったと書くだけの話。それが全然出てこない。

②の資料になると、守口市情報セキュリティポリシーに基づいた適正な調査となっていたか検証が必要との記載になっている。関係者を集めて会議したら、もう対応していないと出ている。私は関係者として入った。でも出てこない。次に③で持ってきたのが、取り扱いがなされてない部分があったとの記載になっている。こんな一行の話ではない。

単純に言えば、もちろん関係者の証言、要は同規程に基づいて、調査の必要性、目的に応じて適切に対応していたのかどうか。してなかったと素直に書けばいいと私は思う。それが中々上がってこなかったということ。あと、関係者の発言が見えにくいということも指摘されている。

(小濱水道事業管理者)

この会議の関係者が議運に呼ばれるということか。もう決定事項なのか。

(助川議会事務局長)

決定している。

(小濱水道事業管理者)

何を気にしているかというと、関係者としても唐突に呼ばれるわけである。関係者にはこういうことがあって、事実確認をしたいという趣旨はきちんと説明した上で、理解してもらった上で入ってもらうよう配慮すること。

(瀬野市長)

私としては、関係者とはいえ、職員に議運の場に出てもらい、発言してもらおうというのは避けたいという思いはある。ただ、質問している松本議員とも話をしたが、出せないということは、市として隠蔽に繋がる何かがあるのではないかとということも指摘されている中で、水道事業管理者がおっしゃるように、出ってもらう場合は事前に説明をした上で出ってもらうということで対応していきたい。

(尾崎水道局長)

私も関係者の 1 人になっているため言わせてもらうが、このやりとりをするときに、なぜ関係者に一言もないのか。そこが一番の問題である。突然、議運に呼ばれるという話になっているが、このやりとりをするときに、なぜ関係者の意見を聞いていないのか。誰の責任でやっているのか。

(林企画財政部長)

元々①番の資料は、議運の午前中の冒頭に、7月1日に行われた6月議会の水原議員の答弁に対して、その事実確認のために、主に7月 29 日に関係者が集まって事実確認の会議をしたことは議会もご存じであり、その中でこの答弁に対してどのような発言があったのか整理して示すよう求められたので、作成して提出したもの。7月 29 日の会議の議事録を元に、この答弁に該当する部分を列挙するような形で整理した資料であるため、特段関係者には声をかけなかった。

(尾崎水道局長)

そもそも、その会議の議事録を見ていない。議事録を見ていないから、それが正しいのかもわからない。その仕事のやり方がおかしいのではないか。なぜそんな仕事のやり方をしているのか。市として、市議会とやりとりしているので、林部長がすべて責任取ってくれるのならよいが、結局私たちも議会に呼ばれたりするわけである。仕事のやり方が間違っている。そこを押さえて、組織として対応しておけばこんなことにはならない。誰の判断か分からないが、林部長1人の判断で動いているから、こんなことになる。なぜそのような仕事の仕方をするのか。これで、市議会が認めたとしても、はっきり申し上げて、私は納得しない。この資料は、段階的に持っていたのか。

(助川議会事務局長)

直し、直しで持ってきて、最終③になっている。

(尾崎水道局長)

例えば、②の資料で、セキュリティポリシーの検証が必要とある。これは再三、企画財政部長と行財政改革・DX 推進課長に投げかけている。セキュリティポリシーは不適切ではないのか。適切ではないなら適切ではない、適切であれば適切だと言ってほしいと再三言っている。どちらなのか。まだ検証が必要なのか。

(林企画財政部長)

この答弁に関する部分につきましても、今公正職務等審査委員会に・・。

(尾崎水道局長)

話を聞いて驚いたのだが、これを公正職務等審査委員会に判断してもらう必要がどこにあるのか。

(林企画財政部長)

それが、今おっしゃっていただいた答弁の・・。

(尾崎水道局長)

答弁ではない。この間行ってきた手続がセキュリティポリシーに反しているか、反していないかの判断を、なぜ公正職務等審査委員会の委員に判断してもらわないとだめなのか。

(林企画財政部長)

もちろんセキュリティポリシーだけではない。

(尾崎水道局長)

そこだけ答えていただきたい。どういう審査をしてもらうのか。

当時の企画財政部長として、適切ではないという判断をしている。この前の会議でも、私の責任であると発言している。それも是非入れておいてほしい。

当時のデジタル戦略課長は上司にも報告していなかった、すべきであったという証言もしている。その段階で明らかにセキュリティポリシーに反しているではないか。今の企画財政部長と行財政改革・DX 推進課長の認識を再三聞いているがあなた達は一切答えない。それをなぜ公正職務等審査委員会に投げるのか。

会議の中では、常に元・企画財政部長の立場でしか意見を述べていない。人事課の調査範囲には口出しをしていない。そこは総務部として検証したらいいと言っている。セキュリティポリシーに関しては、明らかに反しているということは、当時の責任者として認めている。それを何で公正職務等審査委員会に投げるのか。公正職務からこの部分だけ外していただきたい。

(林企画財政部長)

もちろん、私もセキュリティポリシーは確認している。

(尾崎水道局長)

公の場で今の企画財政部長としてどうなのか答えていただきたい。

当時の手続はセキュリティポリシーに反してないのか、答弁どおり適切に運用していたのか。それをずっと答えない。今、行財政改革・DX推進課長に来てもらって答えてもらえばいい。

(助川議会事務局長)

セキュリティポリシーに適切に対応していない。当時のセキュリティポリシーの責任者は尾崎部長で、指名した者しか権限がない。

(尾崎水道局長)

私は失敗を認めている。

(助川議会事務局長)

当時の責任者も認めている。そう言っているのに、何で調査するのか。おかしいと結論付けないといけないのでは。だから松本議員などが「隠蔽だ」というのではないのか。だから関係者を呼ぶということ。こういう証言が出ないから。

(尾崎水道局長)

はっきり申し上げて、呼ばれた場でもはっきり言う。今まで、これだけ長い期間、1ヵ月以上も今の企画財政部は適切であったか適切でなかったかを示さない。だから検証が必要だなんてことを書くのであろう。

(助川議会事務局長)

何を守っているのか。

(尾崎水道局長)

いつも言っているように、何を悩んでいるのか。

総括責任者である私も、当時は隅から隅まで把握していない。だから私の責任でもある。でも、当時のデジタル戦略課長からは報告も上がってきていない。そこはもう認めるべきである。私は当時の責任者として認めているではないか。

(瀬野市長)

「検証が必要」と書いたのは、情報セキュリティポリシーに基づいて調査全体を実施していたのかということ。調査の一部について、指名していない、認めている等の発言があったが、その事だけを捉えてではなく、全体として、セキュリティポリシーに基づいた調査となっていたのかどうか、第三者の見解が必要であることから、公正職務等審査委員会に諮問している。

	(尾崎水道局長) 正直申し上げるが、第三者の見解は必要ない。 (助川議会事務局長) 必要ない。 (瀬野市長) 指名していないということをもって、直ちに適切ではないと言えるのかどうかは第三者の見解が必要。 (尾崎水道局長) 第三者に見解を求める必要があるというのは誰が判断したのか。 当時の関係者で集まった時は、そんな話は一切出てきていない。 (平田こども部長) 無茶苦茶ではないか。 (林企画財政部長) それは、会議の中で関係者の発言もあったので。 (尾崎水道局長) 公正職務等審査委員会への諮問の話は出たのか。 (林企画財政部長) そこでは出ていない。会議の結論としては、最終的に市として調査が必要ということになった。 (尾崎水道局長) 調査するならすればよい。人事のことは人事課、総務部で調査すればいい。それを公正職務等審査委員会に諮問しようが私は何も言わない。 しかし、デジタル戦略課の所管は公正職務等審査委員会に諮問する必要は全くない。なぜなら、口頭で職員 A のパソコンの中身のデータを全部欲しいと言われ、上司に報告なしに出していた、その段階で明らかに不適切ではないか。 (助川議会事務局長) ほとんどの皆さんは何も知らないかもしれないが、当時の2人で、膨大な量のデータを、何の根拠もなく集めていたわけである。 (尾崎水道局長) 当時の責任者として間違いを認めているのだから、そこは認めさせてもらいたい。第三者委員会で、「適切とはいえないが…」といった答申でも出すのか。 林部長がこれまでの間、全課長、全部長からその事実を聞いたわけである。それが適切なのかどうかを答えられないということか。 (林企画財政部長) その事案に対して、報告がなかったことだけをもって、直ちに全てが不適切であったかどうかは検証が必要と考えている。
--	---

(尾崎水道局長)

明らかに不適切ではないか。

セキュリティポリシーには、総括情報セキュリティ責任者及びその指名した者がその作業をしなければならないと書いてある。その段階で不適切である。だから、私が当時の責任者であり、反省しているではないか。この間も反省の意を表明しているではないか。それをなぜ、公正職務等審査委員会で判断されなければならないのか。到底理解できない。どこからその発想が出てくるのか。

(平田こども部長)

総務部、人事課で作った答弁であって、それを市長も交えて答弁調整会議を行い、決定した答弁である。そこに疑義を持たれて、本来は事実確認さえ行えば、自分達で完結できる話だと思っている。内々の問題を、内々が事務局となっている機関で審査するわけである。

私は公正職務を出したときに、人事課から教育委員会のアンケート調査があり、それに答えただけである。人事課からは、これは申し出をした方がいい、きちんと第三者が入って調査した方がいいと言われ、申し出をしたその瞬間から、人事課にも脇田参事にも相談に行けない。勝手に事務局で進めて、何を聞いても教えていただけない。事務局である人事課と公正職務等審査委員会の委員さんとは通途になっている。情報をもらえない。場合によっては、議事録を出させていただいてもよい。

結論が出ているもの、内部で調査して解決できることは内部ですればよい。林部長が9月に人事異動された時に、企画財政部として勝手に閲覧できないように止めたわけである。過去にそういう事例があったから。それを私に言っていたのではないか。これまでも、そういう事案があったのは分かっていたのではないか。

(上甲危機管理監)

人事課が作っている答弁であり、総務部長1人が作ったわけではない。普通、答弁は、まず池田主任が作って、湯川課長が見て、部長が見て、答弁調整会議にかけている。なぜ人事課が庶務をやっている公正職務等審査委員会で審査できるのか。利益相反ではないのか。人事課が作った答弁が虚偽答弁であるか否かを事実確認しないとイケないのに、事務局が人事課となっている公正職務等審査委員会で審査って、どのように公正・公平に答えを出すというのか。

(助川議会事務局長)

総務部長をやっていたからわかるが、皆さんも附属機関を持っていると思うが、例えば、大きな審議会以外は、やはり委員は所管課で大体揃える。これを審査してくださいと。一から全部やらない。ちょっと下世話だが、1万円程度の報酬で、弁護士の方も全然割に合わないから。ただ判断してもらうだけなのに、人事課の答弁を「こんなことしている」などと取り上げて審査するなんて、普通は考えられない。人事課の答弁を審査する機関を、人事課が所管する。そこが利益相反。私も啞然としたが、議会も言っている。考えられないことをやっている。

(林企画財政部長)

それは、他の事案でも考えると、情報公開審査会が、例えば法制の文書を審査することだってありえるわけである。

(助川議会事務局長)

論点を変えてはいけない。今回は、人事課の答弁を審査するわけである。ケースバイケースではない。委員会でもそれを言っている。

それと、これは小浜水道事業管理者もおっしゃっていたが、職員分限懲戒等審査委員会において決裁を取っていると言っていて、取っていなかったら、それは書いたらよいのではないか。何が「時系列の認識の違いによるもの」なのか。これをもって虚偽答弁だと言っていることは伝えておく。

皆さんに知っておいてほしい。書けないのである。議会も1ヵ月前から、9月議会のために、早くこれを片付けてもらいたいと言ってきている。だから8月に関係者会議も開いている。何も、9月議会を延ばそうなんて全く思っていない。これは議事録に書いておいてもらいたい。議会事務局長の私も入って調査して、回答がこれである。本当に考えられない。遅れているのは誰のせいなのか。

(田中市民生活部長)

この間、部長会議などをやってきて、この件や教育の件の話をしてきたが、教育の件で、議会からは、調査は当事者ではだめだと言われていたように記憶をしている。人事課や企画課が入るのか、そこも含めて、教育を外して調査するようにとと言われていたはず。助川局長の言うことも何となくわかる。第三者の機関だとしても、これもまさしく当事者。議会は、全く別の第三者のところで調査するようにと、教育の件と同じことを言われていると思っている。

(上甲危機管理監)

この件は、関係者会議をしているので、もう分かっているのではないかな。なぜ、それをまた第三者の弁護士2人と学識に聞くのか。事実が明らかになっているわけである。今、尾崎局長が言うようなことも、全部出ているのではないかな。

(助川議会事務局長)

誰が発案したのかを教えてほしい。誰かが、ここでやろうと言ってきたのか。

(瀬野市長)

最終的には、私が判断した。

(助川議会事務局長)

判断ではなく、誰が言い出したのかが必要。言い出した人には何らかの意図があるので。人事課なのか。これは隠蔽である。市長が最終判断されるのはもちろんだが、何らかの意図があって、誰かが初めに言ったはず。ここなら上手いことやってくれるだろうと。

(瀬野市長)

そんなことはない。

(助川議会事務局長)

思ってしまう人がいるということである。おかしいので。

どんな審査をするのか、人事課が審査の書類を作るわけである。普通の話ではないか。こんなことを議論する場ではないが、大変なこと。隠蔽ではないか。

(平田こども部長)

上甲部長も、当時公正職務等審査委員会か百条委員会か分からないが、利益相反ということを含めて人事異動になっていたと思う。そういう意味で言えば、人事異動させろという話ではないが、少なくともその事務局に人事課がいること自体が利益相反ではないのか。

私は公正職務等審査委員会を信頼してない。弁護士がどうこうという話ではなく、資料の作り方によって受け取る相手の印象も全然変わってくる。

(上甲危機管理監)

この前の行政会議でも発言したが、ハラスメントの訴えで、公正職務等審査委員会になげて、本人から一回も意見聴取をせず、心理的負担は一切認められないといった答えを出すような第三者機関なので、私も不信感しかないが、そんなところに諮問して、関係者である人事課以外の人間の意見は誰も聞かず、また答えを出す可能性があるのではないか。第三者としての独立性や透明性は全く確保されていないのではないか。

既に関係者の証言で分かっているのに、なぜそれを第三者に出すのか、その意図がさっぱり分からない。セキュリティポリシーの話も、総括責任者が決まっていて、指名するという手続を経ていなかったのであれば違反ではないのか。手続を経ていなかったが違反ではないということを検証するのか。理解できない。

(尾崎水道局長)

ずっと私が申し上げているのは、なぜ、今の企画財政部としての見解を示せないのかということ。なぜ頑なに示さないのか。当時の責任者が全てを明らかにしている。人事異動があり、代々変わっていき、多少の考え方の違いはあるとはいえ、書いてあることをしていなかったのであれば明らか。なぜ認めないのか。

(瀬野市長)

そこは、指名していない点などは認めているではないか。その手続に瑕疵があった、できていなかったということは認めている。

(尾崎水道局長)

認めているわけである。当時私に報告があったとしても、パソコンの全てのデータを出すことは認めていない。そこは議論すればよいのでは。

(瀬野市長)

そのことをもって、当時の人事課の調査、パソコンの中身を見たという調査に重大な瑕疵があるから、この調査は不当であるとまでは、行き着かないと思うが。

(尾崎水道局長)

それを無責任というのである。当時の責任者がみんな集まって、適切ではなかった、反省すべき点はあるという話をしているのである。そこで結論を出せばよい。それは無責任である。だから私は認めているではないか。

(瀬野市長)

結論というのは、調査、その調査に基づく処分ということか。処分は変えられない。

(尾崎水道局長)

処分は勝手にすればよい。私が口を出すところではないし、既にもう終わっていること。

当時のやり方が間違っていたというのは、明らかな部分もあるわけである。事細かくは言わないが、対象者が2人いて、1人に関しては、やったことが確実にミスだと思う。受けたデジタル戦略課側も悪いし、そこは認めている。それはそれでゴーサインを出せばよいではないか。まとめればよい。

1回だけ集まって、話を聞くだけ聞いて、議事録も見せてもらえず、これ以外でやりとりをしている。そして最終的には、必要に応じて、本人達を呼び、議運で証言させるなんて、こんな失礼なことがあるか。こんな失礼な仕事の仕方はない。

(上甲危機管理監)

権限を越えて、権限がないのにパソコンの調査をしてしまっている。これはすごく罪なことであり、問題ないとかの話ではない。当時の処分がどうかではなく、権限もなく勝手にパソコンを調査して、個人のプライバシーまで見に行っている。行ったことに対しての処遇が問われるとは思わないのか。とても重要なこと。自分に権限もないのに、上司に報告もせず、調査してしまっているのだから。大問題である。

(平田こども部長)

それが問題ないという認識であるならば、そこから見直してもらう必要がある。

(助川議会事務局長)

なぜ公正職務等審査委員会に諮問したのかということ、基本的に議会も問題視している。理事者の答弁に疑義が生じ、調査するということは市長も認めている。調査するのであれば、当然、虚偽答弁をされた側が、信頼できる体制で行ってほしいと言っている。それだけである。

それを調査するメンバーは私達に任せてほしいと言って、今異論が出ている人事課所管の公正職務等審査委員会に諮問している。議会としては、隠蔽しか受け取れない。部長会議でも、皆さんが公正職務等審査委員会はおかしいと言っている。議会もそう言っている。

(瀬野市長)

条例設置の附属機関が信用できないと言い出したら、終わりである。

(助川議会事務局長)

市長、それはおかしい。論点のすり替えである。

条例設置の附属機関があり、担任事務もあるが、そこに諮問しなければならないとはどこにも書いていない。セクシャルハラスメントの防止、公益通報保護、法令遵守など、ここに無理矢理持って行っているだけである。

だから皆さん、なぜ公正職務等審査委員会に持っていくのかと言っている。人事課所管の答弁であるにもかかわらず。公正職務等審査委員会に持っていく理由が、内容ではなく、委員会があるからというのは理由にならない。調査して欲しいと言っている人間が、信頼できる体制を求めるのは当たり前のこと。

原田教育監の時もそうだったが、毎回同じことをやっている。あの時も、社会教育のスポーツ協会を調査するのに、元理事が調査する側にはダメだと言っていた。これを今回の人事課に置き換えてもらいたい。そして結局体制を変えたではないか。これでまた月日を経過させるのか。

部長級の方々もこれでよいのか、よく考えてもらいたい。自分のところの議案が進まないのである。あの時も、進まないといって具申書を書いたではないか。物事の本質を捉えてもらいたい。市民生活に影響が出ると、口を揃えて言っていたではないか。部長級の方々も事の発端は確実に知っておくべきである。

(上甲危機管理監)

公正職務等審査委員会で審査する時に、例えば、事務局側に池田主任以上の人事課が並んでいると思うが、この人たちが今度は答弁の事で聞き取りされる側になる。どう見てもおかしい。行政会議の議事録もオープンになって職員はこのことを知ると思うが、滅茶苦茶ではないかと驚愕すると思う。

(助川議会事務局長)

だから懸案事項になっている。これでは本当に進まない。

(尾崎水道局長)

信頼できる体制というのが私にはよく分からないが、少なくとも、セキュリティポリシーについては、この間の関係者会議の議事録を全てまとめてもらって議会に読んでもらったら、それで事足りるのではないか。

(瀬野市長)

議事録の要点筆記は作っているのか。

(林企画財政部長)

要点筆記は作っている。それで、議会とまた調整する予定である。

(上甲危機管理監)

議会には出していないのか。

(林企画財政部長)

まだ出していない。求められたら出そうと考えている。

助川局長にはお渡ししている。

	(平田こども部長) 録音もしているのではないのか。 (林企画財政部長) 録音している。 (瀬野市長) 問題なければ、そのように調整したらいいと思う。 (助川議会事務局長) それではよくない。尾崎局長の考えだけではないか。 (尾崎水道局長) 私はセキュリティポリシーの話しかしていない。今も当時からもずっと。それを資料からは消している訳なので。 (助川議会事務局長) 関係者を集めるというのが最終到達点である。私がいるのでこれを言っておかないといけない。認めたことになるので。 (尾崎水道局長) 公正職務等審査委員会には、もう諮問しているのか。 (瀬野市長) 8月26日にしている。 (尾崎水道局長) その諮問の内容はどういうものか。 (西岡総務部長) 私は知らない。 (尾崎水道局長) 総務部長が知らないのであれば、誰が諮問しているのか。 (瀬野市長) 事務は湯川課長が行っている。 (上甲危機管理監) なぜ総務部長が知らないのか。 (西岡総務部長) 私は当事者だからである。 (平田こども部長) 湯川課長も当事者ではないのか。 (上甲危機管理監) 湯川課長も当事者である。 (西岡総務部長) 答弁は私がしている。 (平田こども部長) 答弁は部長だが、一緒に答弁調整しているではないか。訳がわからない。
--	---

	(助川議会事務局長) 先程人事課が答弁を作っていると言っていたではないか。 (平田こども部長) 別件で一点だけ。 8月 19 日の行政会議で、教育委員会事案の調査体制について、まだ体制が決まっていないという話だったと思うが、もう決まったのか。 (林企画財政部長) 今要綱の整理をしているところ。体制案は持っている。 (平田こども部長) 要綱はどこでつくるのか。 (林企画財政部長) 企画財政部である。 (林企画財政部長) 本日はお集まりいただき、感謝する。 会議は以上で終わりとさせていただく。
--	---